

法2条  
人口 41,548人(H17国調)  
面積 603.36km<sup>2</sup>

## 豊後大野市（旧緒方町）について ～コミュニティバス導入前～

参考資料 1

	町営バス	スクールバス	患者輸送バス
開始年度	昭和46	昭和47	昭和46
目的	廃止路線代替	遠距離通学者援助	へき地患者の輸送
対象者	一般住民	一定要件を満たす児童生徒	へき地一般住民の通院者
運行形態	直営	直営	直営
利用料	民間にならい設定	無料	無料
装備	29人乗り1台 15人乗り1台	29人乗り2台	29人乗り1台
維持経費	県単独補助金を活用	一般財源 (普通交付税措置)	県単独補助金を活用
路線	3系統	2系統	4系統
頻度	1日4往復 (土日2往復)	1日1往復	1週1往復
収支 (14年度)	収入 333万円 支出 601万円	収入 0 支出 548万円	収入 0 支出 263万円

注)豊後大野市資料及び市からの聞き取りに基づき作成

法2条  
人口 41,548人(H17国調)  
面積 603.36km<sup>2</sup>

## 豊後大野市（旧緒方町） ～コミュニティバスの現状～

	概要
運営主体	豊後大野市
業務委託先	竹田交通株式会社
路線	7系統・停留所65箇所(フリー乗車可)
頻度	各系統1日3往復基本
利用料	200円又は300円 (小中学生半額、就学前無料、障害者等半額) (スクールバス乗車適格者には定期券代を助成(実質無料)) (へき地通院者には返金措置(実質無料))
収支 (平成16年度)	収入 932万円 (利用料(594万円)、県補助金) 支出 2,768万円 (業務委託料(運転手人件費、修繕費、燃料費等)、通学費補助、へき地患者通院助成。給食車及び町研修バス費用約300万円含む。)